

有料職業紹介サービスについてのご案内

■取扱いができる職種、地域などについて

職種…全職種

ただし、港湾運送業務に就く職種、建設業務に就く職種は、職業安定法の定めにより取扱うことができません。

地域…国内

※若者雇用促進法第 11 条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取扱いません。

■職業紹介手数料および返戻金制度について

企業様から求人のご依頼を受けた場合、まず、基本契約書の締結と職業紹介手数料の御見積をさせていただきます。

職業紹介手数料は、求人に対するマッチングが成功し、採用が決定した場合に成功報酬としてお支払い頂きます。

採用決定者が、専ら自己の都合により万一早期退職をした場合には、お支払い頂いた職業紹介手数料のうち、一定の割合でご返金いたします。返戻金制度が適用される場合の適用条件及び料率については、個別求人毎に定めます。

■ 次ページの手数料表をご参照ください。

■苦情処理について

苦情の申し出があった場合は、職業紹介責任者が受け付けます。

苦情処理に当たっては、事実に基づき、誠意をもって迅速かつ適切な処理に当たります。

■ 苦情処理窓口 0120-29-0877

職業紹介手数料表についてのご案内

令和1年12月1日現在

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受け付けときの事務費用	645円 手数料負担は 求人者 とします。
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 50.0% 手数料負担は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 50.0% 手数料負担は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 300,000円 活動1日あたり 20,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 50.0% 手数料負担は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 50.0% 手数料負担は 求人者 とします。

- ・上記職業紹介手数料は消費税が含まれていません。別途加算となります。
- ・当社は、求人者から徴収する手数料について、返戻金制度を設けております。
- ・ご依頼内容により、ご相談に応じます。

アイビーエージェント株式会社
福井県福井市日之出4丁目1-6
許可番号 18-ユ-010011